コロナの空気感染予防に次亜塩素酸水の空間噴霧を

ＪＦＫ通信
感染対策ＥＸＰＯ特別号

今年の猛暑に熱中症対策のために窓を閉めたままクーラーを回し続けて第７波の感染は拡大した。窓を開けられない厳しい冬を目の前にして空気感染対策をとらないと第８波がやってくる。空気感染対策の有力な武器である次亜塩素酸水の活用に保健所や学校はまだ風評に惑わされている。ではどうすればいいか。

新型コロナウイルスの最大の感染経路である空気感染について日本の政府も医学会も専門家たちもひたすら触れようとしなかったのは、空間除菌を妨げようとするアルコール業界や一部官僚の陰謀であった。

私が代表理事を務める一般社団法人次亜塩素酸水溶液普及促進会議（ＪＦＫ）では一昨年６月の経済産業省の下部組織である製品評価技術基盤機構（ＮＩＴＥ）の発表と共に広がった次亜塩素酸水の効果と安全性に対する捏造工作を訴え続けている。アルコールが不足して代替の資材を探す政府の動きの中でＮＩＴＥが洗剤と次亜塩素酸水にもコロナを不活化する効果があるのではないかという実験を行なった。結果は両者ともに見事に新型コロナウイルスを不活化しアルコールの代わりに使うことができるという結論になった。ところがこの発表に対してアルコール業界と一部官僚が結託して発表結果をねじ曲げ日本中に「次亜塩素酸水は効かない、危ない」という嘘を広めたのである。なぜならば次亜塩素酸水は電気分解式の機械を買えばその後のランニングコストはほとんどかからず、パウダーを希釈する製品であればアルコールの10分の１以下の価格でアルコールと同様の効果を発揮することがわかっていたからである。とくに空気感染対策として次亜塩素酸水を加湿器に入れて室内空間に気化することで空気中のウイルスを不活化するという世界中で実行されている除菌効果をアルコール業界は恐れたのである。（次亜塩素酸水溶液普及促進会議ホームページ海外事例参照）アルコールは手は洗えても空間を清浄化することはできない。空間にスプレーして火災となった事件がいくつも起きている。多分、当時の状況ではアルコール増産に５００億円もの政府補助を受けながら増産体制がまだ整わない時点での稚拙な妨害工作だったと思われるが、これが日本のコロナ対策、空気感染対策自体を根本から妨げ、感染者を増大させた一因となったのである。厚労省の「おススめしない」という通達が全国の保健所、学校に流され、あたかも空間噴霧が危険であるかのように専門家もメディアもネガティブキャンペーンを続けた。「次亜塩素酸水は新型コロナウイルスを不活化する」という画期的な発表を行なったＮＩＴＥの評価委員長自身が「空間噴霧すると目に入ると危険で、吸い込むと気道障害を起こす」と根拠もない嘘を全国に広めたのである。

犯罪的利権工作

これは単なる業界利権による不正競争というレベルではなく、国民の健康と命をおもちゃにした国家的規模の犯罪である。アルコール業界の作ったシナリオで捏造情報が厚労省の公的通達により全国の自治体や保健所に広がった。一切の責任を取りたくない厚労省は否定するが、当時の保健所は学校や保育園や介護施設で使われていた次亜塩素酸水の加湿器を危険であるから引き上げるよう指導した。それまでノロウイルスや新型インフルエンザ対策として使われ、介護施設の臭い対策としても重宝されていた次亜塩素酸水の加湿器が一斉に撤去されたのである。このせいで保育園にはノロウイルスが広がり介護施設でクラスターが発生した。感染した園児が自宅で家庭内感染を広げ父親が重症化して死亡したという例も報告されている。

この一業界の利権のために捏造された風評は極めて悪質で根強く、いまだに全国の保健所や自治体では次亜塩素酸水の空間噴霧について積極的に活用するようにとの指導をしていない。危機管理セクションですら資材も器具も備えていないのだから避難所での感染蔓延は避けられない。

空気感染対策を取ろうとしない厚労省

冬は目の前である。使えるものを使えなくしてきた業界と官僚の罪は訴訟の場ででも明白になるはずだが、自身の役割として市民と子供たちお年寄りの命を守る仕事をしている保健所や医療機関、教育機関の人たちは正しい情報で判断して使えるものを使っていただきたい。今ＪＦＫでは風評の毒が頭に回り自分で判断できなくなってしまった人たちにも理解できるように滅菌型空気清浄機や次亜塩素酸水の噴霧器を積極的に活用していく通達の発信を政府に求めている。ＪＦＫ認定マークのついた安心できる次亜塩素酸水製品の空間気化により感染予防していただきたい。

詳しくは次亜塩素酸水溶液普及促進会議ホームページをご覧ください。

代表理事　越智文雄

発行元
一般社団法人次亜塩素酸水溶液普及促進会議
〒001−0011
札幌市北区北11条西2丁目2-17　セントラル札幌北ビル４階
info@jia-jp.net

これまでのポスター（2020年6月26日）

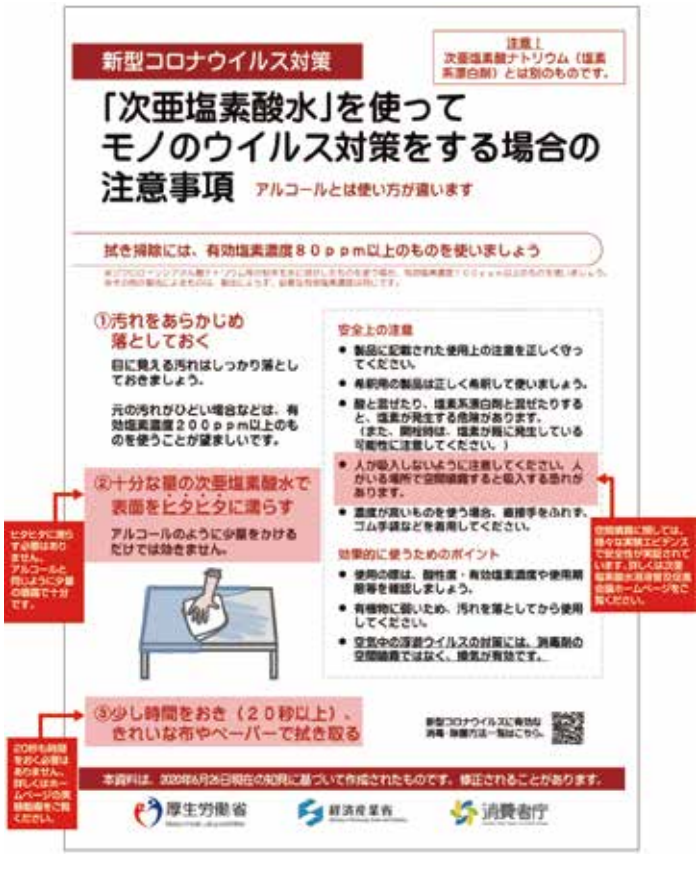

新しいポスター（2021年11月30日差し替え）

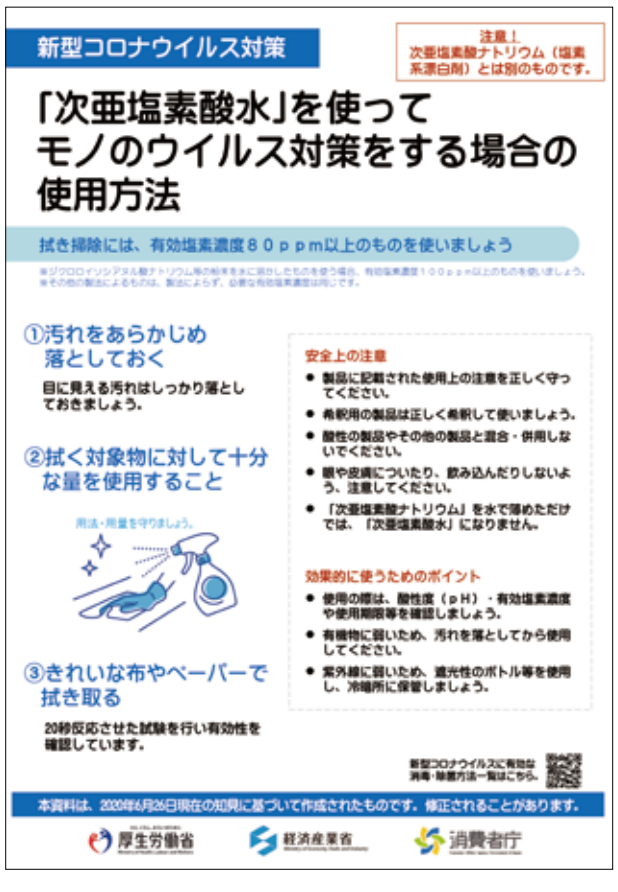

次亜塩素酸水を陥れた風評工作の不都合な真実

2020年4月	マスク、アルコールの払底。 政府が全国民にマスク配布。飲用アルコールを医療や消毒に使うことを可能とすることを発表。アルコール業界の需給対策として500億円の補助金を交付。
4月15日	経産省はアルコールの払底に対してアルコール代替の資材として次亜塩素酸水と界面活性剤を試験すると発表。
5月30日	NHKニュースで「次亜塩素酸水の効果はなかった」、「空間噴霧は危険」とのセンセーショナルな誤報。NITEは否定するも民放、各紙が追随。「WHOが禁止している」など事実に反するファクトシートが流布。
6月11日	後にJFK代表理事となる㈱あかりみらい越智社長と5月13日に世界初のコロナ不活化試験結果を発表した北海道大学玉城名誉教授と次亜塩素酸研究の第一人者三重大学福﨑教授、予防工学の東京工業大学奈良林特任教授の4名が東京KKRホテルにてインターネット中継を交えて記者会見。
6月26日	NITE最終報告。「次亜塩素酸水は新型コロナウイルスを不活化する」ただし「アルコールのようには効かない。ヒタヒタにして20秒待たないとならない。空間噴霧は目が結膜炎になり気道障害を起こす。」とNITE委員長が発表。(後に否定。2021年10月21日に事務通達変更。11月30日にポスター差し替え)
6月30日	NITEの事実に反する発表に対して、全国の次亜塩素酸水溶液メーカーと販社約130社が一般社団法人次亜塩素酸水溶液普及促進会議(JFK)を設立。JFK設立総会。記念講演会。全国中継。厚労大臣、経産大臣、消費者庁長官に質問状。NHKに質問状。NHKの誤報についてBPOに提訴。
7月11日	東京KKRホテルにてJFK勉強会。全国中継。
9月1日	北里大学片山教授(NITE委員を脱退)が洗剤と次亜塩素酸水の新型コロナ不活化試験結果を発表。「次亜塩素酸水は新型コロナウイルスを不活化しなかった」と科学的にありえない内容を発表。
11月11日	朝日新聞にJFK全面意見広告。
11月17日	札幌市コンベンションセンターにて第1回JFK学会開催。学会アピールを発表。
11月21日	菅総理大臣、西村産業創生大臣にJFK提言書提出
12月21日	参議院議員会館地下会議室にて国会議員勉強会開催。
2021年4月22日	日本除菌連合設立総会
5月12日	第1回「感染対策を資材と方法から考える超党派議員連盟」総会
7月8日	第2回「感染対策を資材と方法から考える超党派議員連盟」総会 NITE松本委員長よりメッセージ。
2~8月	参議院予算委員会、厚労委員会、農水委員会などで議連議員から国会質疑「除菌対策に補助金を」「オリンピックでも空間除菌が必要」「WHOは次亜塩素酸水の空間噴霧を禁止していない」「厚労省がおススメしない根拠はなにか」⇐田村厚労大臣「WHOが禁止していないことは確認」「海外での知見がないため厚労省としてはおススメしていない」
8月26日	次亜塩素酸水の空間噴霧の安全性についてヒトによる安全性試験結果を発表。
8月31日	三重大学福﨑教授が田村厚労大臣に次亜塩素酸水の安全性と効果についてレクチャー。
9月1日	JFK品質認証システム開始
9月11日	参議院議員会館講堂にて第3回議員連盟総会。厚労省代表より「空間噴霧をお勧めしないと言っているのは健康に害のある強力な消毒剤のことを指しており、次亜塩素酸水はこの限りにあらず」と新たな見解を表明。厚労省副大臣と経産省副大臣に議連提言書手交。厚労省副大臣から通達を事務連絡として出す旨回答。
9月~11月	通達事務連絡文の修正案交渉。議連会長の片山さつき議員事務所に於いて通達をよりわかりやすい表現に修正することと3省連名ポスターの抜本的修正を求めて打ち合わせを重ねる。
10月13日	幕張メッセにて感染対策エキスポにJFKブース出展。
10月21日	厚労省が全国に修正事務連絡を通達。QAでは「メーカーの使用上の注意を遵守して安全に使うことを妨げるものではない」という明確な表現が全国の自治体保健衛生主管局に送られた。
10月23日	札幌市道新ホールにて第2回JFK学会開催。全国中継。
11月24日	JFK会員41社からの中間報告では450の自治体保健所のサンプリング調査を行ったところ280が通達を見ていないという結果が判明。 11月29日に厚労省が全国に再通達。
11月30日	3省連名ポスターの修正版が差替えされる。
12月8日	JFK臨時総会開催
2022年3月8日	参議院･厚生労働委員会で後藤厚生労働大臣が次亜塩素酸水の空間噴霧を認める。
3月28日	国立感染研究所が新型コロナの空気感染を認める。
9月	内閣官房コロナ対策室に積極的な空気感染対策の採用を通達するよう求める。
9月	岸田総理大臣に国葬の会場除菌奉仕を申し入れ。

国内・海外の最新除菌事例

空気感染対策として、空気清浄機や次亜塩素酸水による空間除菌が行われています。北京オリンピックでも次亜塩素酸水の空間噴霧が公式に採用されました。

詳しくは 検索 次亜塩素酸水溶液普及促進会議 ホームページをご覧下さい。

当会議の活動/JFK品質認証シール/次亜塩素酸水溶液への誹謗中傷に対する当会議の見解/効能･安全性のエビデンス/除菌事例/ご意見･ご賛同メッセージ
意見広告/実験動画/次亜塩素酸水溶液について/次亜塩素酸水溶液の有効性/次亜塩素酸水に関する記事集/空間噴霧に対する真実/JFK通信